

No	001	市町村名	池田市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改修費助成事業			有	所在地:〒563-8666 池田市城南1-1-1 [平成22年12月31日現在] 人口:103,972人 高齢化率:20.2%(H20年)
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改修費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度身体障害者住宅改修費助成事業				担当部署	障害福祉課	
対象者	障害者手帳の交付者で、1級・2級又は体幹・下肢機能障害で3級の者(児)がいる世帯						
助成金額の上限	20万円						
手続きの流れ	申請時におおよその問題や内容を把握、訪問調査は市に勤務するPT・OTが実施、訪問後改修助成の内容で修正が必要な場合は、修正申請となる。工事実施後も市に勤務するPT・OTが訪問し実施内容の確認を行う。						
HPへの掲載	有	制度名のみ提示			訪問調査	有	PT・OTが実施
事業概要説明書類	有						
申請書類	有	工事の見積り。工事計画、工事個所の写真、借家の場合は、家主の住宅改修に係る承諾書、前年度分の所得額を証する書類、その他市長が必要と認める書類					
特記							

B	その他のバリアフリー施策						
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)							

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	高齢介護課給付係	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	無	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請、給付決定後工事開始、工事終了後事後申請						
HPへの掲載	有	制度名のみ提示			訪問調査	無	
事業概要説明書類	無						
申請書類	有	図面と見積書は施工業者等の書式採用					
特記							